

別表 1 (第 1 章第 5 条、第 2 章第 7 条による)

利用定員

	定員数
通所介護	35名
介護予防通所介護	
介護予防・日常生活支援総合事業（国基準相当通所型サービス）	
介護予防・日常生活支援総合事業（区市独自通所型サービス）	5名
計	40名

	利用曜日	定員数
介護予防・日常生活支援総合事業（区市独自通所型サービス）	月	5名
	火	5名
	水	5名
	木	5名
	金	5名
	土	5名

職種別人員表（通所介護、介護予防通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業（国基準相当通所型サービス、区市独自通所型サービス））

[単位：人]

職 種	基準配置人員	平成 2 8 年 5 月 2 1 日現在の人員			
		常勤職員		非常勤職員	職員総数
		正職員	準職員	準職員	
管理者	1	[1]			[1]
生活相談員	1	[4] (1.1)			[4] (1.1)
介護職員	1	[3] (1.1)		8 (5.9)	[11] (7.0)
うち、介護福祉士		[3] (1.1)		3 (2.7)	[6] (3.8)
看護職員	1	[1] (0.5)		[3] (0.1)	[4] (0.6)
うち、看護師				[2] (0.1)	[2] (0.1)
機能訓練指導員	1	[1] (0.5)		[3] (0.1)	[4] (0.6)
栄養士					0 0.0
うち、管理栄養士					0 0.0
調理員				3 (1.5)	3 (1.5)
事務員		[1] (0.9)			[1] (0.9)

- ※ 1 () 内は常勤換算人数を表します。
- ※ 2 常勤職員欄で () 表示されている場合は、他事業と兼務している者がいることを表します。
- ※ 3 [] 表示されている場合は、他職種と兼務していることを表します。
- ※ 4 表中の人数は表題に示す時点でのものであり、法令が定める職種別の職員の基準配置人員を下回らない範囲で変動します。